

1. 三郷市農業を取り巻く主な環境変化

○食料安定供給をめぐる情勢

世界中に感染が拡大した「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」は、令和2年（2020年）1月に初めて国内での発症が確認されました。その後、政府による一貫したまん延防止等の対策により、一定の成果がありました。しかし、未だに国民生活や、地域経済に少なからず影響を与えている状況です。

農業者は、原油価格や肥料価格の高騰など厳しい状況下に置かれており、加えて新型コロナウイルス感染症を要因としたインバウンドの減少や、イベント自粛等の影響から、外食向けの食材の需要は、回復基調の傾向にあるものの、依然として消費者需要の喚起と消費拡大、食料の安定供給などへの関心が、一層高まっている状況です。

○人口減少と少子高齢化

日本の人口は、令和2年（2020年）の国勢調査では1億2,623万人となり、平成22年（2010年）の1億2,806万人をピークに、人口減少社会に突入しています。

人口の減少は、生産力の低下や、消費市場の規模縮小といった経済への影響に留まらず、社会基盤の弱体化による地域社会の維持・存続が危ぶまれるなど、わが国全体の深刻な問題となっています。また、全国的に出生率の低下や、生産年齢人口（15～64歳）の減少、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）の上昇が続いており、今後も人口の減少と、少子高齢化が進むことが予想されています。

このため、農業においては、担い手となる後継者の育成や多様な人材の確保に加え、需要動向や産地間競争に対応できる優れた経営者の育成が必要となっています。

○消費者ニーズの多様化

人口の減少が進む中で、単身世帯、共働き世帯の増加を背景にライフスタイルが変化し、中食・外食需要の増加や、食の簡便化志向の高まりなど、食事への消費者ニーズの多様化がますます広がっています。

その一方で、遺伝子組換え農産物、ゲノム編集農産物に係る食品表示や、産地・製造地表示への消費者の関心は高く、国産原材料を使用する動きの高まりなど、食の安全・安心への配慮が求められており、生産者においては、食品の安全性などを確保するため、生産工程を管理するGAP認証制度の取得などにより、安心・安全な農産物の供給が望まれています。

○ふれあい型農業への関心の高まり

政府の調査によると、新型コロナウイルス感染症の影響により、三大都市圏に住む人の地方移住への関心が高まっています。

また、近年、観光農園など農業とふれあう体験型農業や、テレワークやサテライトオフィスをきっかけとした、二地域居住や地方移住など、自然豊かな田園地帯に、都市住民の関心が寄せられています。

○農業が担うべき多様な役割の変化

都市農業は、農産物を供給するだけでなく、環境保全や防災など、多様な役割を担う産業として、近年見直されています。国では、平成 28 年（2016 年）に策定した「都市農業振興基本計画」の中で、都市農業の有する多様な機能として、①農産物の供給機能、②農業体験・交流機能、③農業への理解の醸成機能、④良好な景観の形成機能、⑤国土・環境の保全機能、⑥農地の防災機能の 6 つを挙げ、その機能を十分に発揮していくことを目指しています。

○自然災害の脅威

近年、地球温暖化等による気候変動や、頻発する自然災害により、農業生産は様々な影響を受けています。

こうした農業を脅かすリスクに対応するため、減災対策や危機管理、農業経営におけるセーフティネットの構築が重要です。

2. 三郷市の現況

本市は、埼玉県東南端に位置し、都心からおおむね 20km 圏内にあり、中川、江戸川、小合溜井に囲まれた土地で、地形は平坦で高低差がなく、北から南に向かってわずかに低くなっています。地質は関東平野の江戸川および中川に沿った沖積平野に属し、台地を河川が侵食し、奥東京湾を運搬堆積物で埋め立てながら形成され、深度 30～50m くらいまで沖積層が続いています。

昭和 47 年（1972 年）市制施行以来、本市の都市化の進展は著しく、昭和 48 年（1973 年）の JR 武蔵野線の開通、昭和 60 年（1985 年）の常磐自動車道および首都高速道路足立・三郷線の開通、平成 4 年（1992 年）の東京外環自動車道の開通、平成 17 年（2005 年）のつくばエクスプレス開業および、東京外環自動車道の湾岸地域への延伸、さらに、令和 5 年（2023 年）には、江戸川に架かる三郷流山橋も開通し、常磐自動車道スマート IC がフルインター化するなど、交通の利便性が向上しています。

人口推移を見ると、昭和 45 年（1970 年）の 39,784 人から平成 7 年（1995 年）には 132,960 人と 25 年間に 3.3 倍に増加し、その後は横ばいから減少傾向にありましたが、三郷中央地区土地区画整理事業の竣工以降（平成 27 年（2015 年））、令和元年（2019 年）には、人口が 14 万人を越えました。（表 2-2-1）

地目別土地利用面積は、田、畑が減少する一方で、宅地およびその他が増加し、令和 4 年（2022 年）には田、畑は市面積の 12.2%、宅地は 36.6%となっています。（表 2-2-2）また、市街化区域内において、生産緑地地区の指定を受けた農地は、令和 4 年（2022 年）では 167 地区 29.07ha（表 2-2-3）と減少傾向にあり、宅地転用等による経営農地の減少とともに、農業環境の悪化が懸念されています。

表 2-2-1 人口推移

各年 4 月 1 日 単位：世帯、人

	世帯数	人口		世帯数	人口
昭和45年	9,488	39,784	平成17年	50,366	129,679
昭和50年	20,689	74,930	平成22年	54,721	130,537
昭和55年	27,642	94,709	平成27年	58,988	136,840
昭和60年	31,631	105,419	令和元年	64,102	141,765
平成 2 年	39,394	125,152	令和 2 年	65,195	142,591
平成 7 年	44,622	132,960	令和 3 年	66,168	142,663
平成12年	47,330	131,458	令和 4 年	66,752	142,758

資料：市民課

表 2-2-2 地目別土地利用面積

各年 1 月 1 日 単位：ha

年	総数	田	畑	宅地	池沼	山林	雑種地	その他
平成30年	3,022.0	198.5	202.9	1,081.8	1.8	0.6	279.6	1,256.8
令和元年	3,022.0	194.5	200.4	1,087.8	1.8	0.6	280.0	1,256.9
令和 2 年	3,022.0	189.4	194.5	1,093.2	1.8	0.6	284.8	1,257.7
令和 3 年	3,022.0	184.8	192.6	1,100.2	1.8	0.6	283.8	1,258.2
令和 4 年	3,022.0	182.4	187.8	1,105.8	1.8	0.6	285.3	1,258.3
構成比(R4)	100.0%	6.0%	6.2%	36.6%	0.1%	0.0%	9.4%	41.7%

資料：固定資産概要調書（資産税課）

表 2-2-3 生産緑地地区指定状況

各年 1 月 1 日

	指定面積(ha)	地区数
平成30年度	30.13	168地区
令和元年度	29.64	168地区
令和2年度	29.53	168地区
令和3年度	29.15	168地区
令和4年度	29.07	167地区

資料：みどり公園課

3. 三郷市農業の現状

(1) 三郷市農業の変遷

昭和 20 年代の三郷市は、純農村地域であり、稲作を中心に野菜はきゅうり、ナス、トマト、こかぶ等が主で、秋には漬菜を栽培していました。また、水田の裏作として、小麦、馬鈴薯、キャベツ等も栽培し、昭和 20 年代後半には芯止めきゅうりを栽培するようになり、出荷組合を作り、東京市場に出荷するところまでできました。肥料はほとんど東京からの下肥でした。

昭和 30 年代に入ると、ネギ、かぶ、きゅうり等の栽培が連作障害で難しくなり、かぼちゃの台木にきゅうりの苗木を接木するようになり、また、食生活の洋風化に対応して、セロリ、パセリ、サラダ菜等の洋菜類も栽培するようになりました。この頃の農機具は、オート三輪、耕うん機、脱穀機等であり、また縄縷機（なわないき）で丸縄を作って収入の一部にしていました。この頃から、肥料は、下肥から化成肥料に変わりました。

昭和 40 年代には、パイプハウスの建設が盛んになり、レタス、ほうれんそう、きゅうり、トマト等を通年栽培するようになり、昭和 40 年代後半には、ラディッシュ、おくらなども栽培するようになりました。また、昭和 43 年（1968 年）頃から田植え機が導入される一方で、昭和 46 年（1971 年）には、減反政策も始まりました。

昭和 50 年代から 60 年代は、きゅうり、ナス、かぶ等は重労働で値段が安定しない等の理由から、栽培面積が減少する一方で、大消費地東京に隣接している条件を生かし、年間を通じて出荷できる小松菜、ほうれんそう等の軟弱野菜を栽培するようになりました。平成に入ると、連作障害を避けるために、チンゲンサイ、ターサイ、モロヘイヤ等の新規野菜も栽培されるようになり、これに加え、前計画により、新たな農産物特産品としてアスパラガス、秋どりえだまめ等の野菜も栽培に広がりを見せています。また、現在は小松菜、えだまめ、ホウレンソウを中心に、その他ネギ等を出荷しています。

(2) 農 家

1) 農家数

令和 2 年（2020 年）の農林業センサスでは、本市の農業収入のある販売農家数は 330 戸、販売農家人口は 1,246 人であり、農家数は市全世帯の 0.5%、農家人口は市全人口の 0.9%を構成しています。全農家戸数の 54.7%が販売農家ですが、平成 22 年（2010 年）と比べると、最近 10 年で販売農家は、496 戸から 330 戸に減少している状況（減少率 33%）です。なかでも、主業経営体数は、131 戸から 32 戸と 76%も減少しています。(表 2-3-1)

2) 農家人口

本市の販売農家人口は、平成 22 年（2010 年）と比べると、最近 10 年で 2,281 人から 1,246 人に減少しています（減少率 45%）。年齢別では、高齢者である 65 歳以上が 536 人と、販売農家人口の 43%を占めており、次点の 50 歳以上 64 歳以下の 288 人を含めると、今後 10 年間で、農家の高齢化が一層進むことが予想されています。(表 2-3-2)

表 2-3-1 農家数の推移

各年 2月 1日 単位：戸

	農家数 (戸)	自給的農家 (戸)	販売農家 (戸)			計
			主業経営体数	準主業経営体数	副業的経営体数	
平成12年	936	260	139	270	267	676
平成17年	865	300	123	178	264	565
平成22年	785	289	131	138	227	496
平成27年	720	275	100	107	238	445
令和 2年	603	273	32	116	182	330
構成比(R2)	100.0%	45.3%	5.3%	19.2%	30.2%	54.7%

資料：農林業センサス

表 2-3-2 年齢別販売農家人口の推移

各年 2月 1日 単位：農家数 (戸)、世帯員数 (人)

	販売農家数	年齢別世帯員数					計
		15歳未満	15-29歳	30-49歳	50-64歳	65歳以上	
平成12年	936	653	857	1,227	922	1,195	4,854
平成17年	565	323	526	644	586	786	2,865
平成22年	496	171	404	452	541	713	2,281
平成27年	445	103	261	356	453	660	1,833
令和 2年	330	60	146	216	288	536	1,246
構成比(R2)	-	4.8%	11.7%	17.3%	23.1%	43.0%	100.0%

平成12年は全農家数

資料：農林業センサス

3) 経営規模別農家数

令和 2年 (2020 年) の農林業センサスによると、本市の販売農家の一農家当たりの経営耕地面積では、0.5ha 以上 1.0ha 未満が 142 戸と最も多く (構成率 23.5%)、次点で 0.3ha 以上 0.5ha 未満が 91 戸 (構成率 15.1%)、1.0ha 以上~2.0ha 未満が 64 戸 (構成率 10.6%) となっています。いずれの経営規模も、経年的に農地の減少に伴い、農家数は減少傾向にあります。(表 2-3-3)

表 2-3-3 経営規模別農家数の推移

各年 2月 1日 単位：戸

	農家数	自給的農家 0.3ha未満	販売農家					計
			0.3ha未満	0.3-0.5ha	0.5-1.0ha	1.0-2.0ha	2.0ha以上	
平成12年	936	260	9	184	299	168	16	676
平成17年	865	300	9	167	253	122	14	565
平成22年	785	289	12	150	205	116	13	496
平成27年	720	275	21	124	187	99	14	445
令和 2年	603	273	22	91	142	64	11	330
構成比 (R2)	100.0%	45.3%	3.6%	15.1%	23.5%	10.6%	1.8%	54.7%

資料：農林業センサス

(3) 農地

1) 経営耕地

令和2年（2020年）の農林業センサスでは、販売農家の経営耕地面積は、平成22年（2010年）と比べると、最近10年で宅地転用等により、436haから324haに減少している状況（減少率26%）です。一方で、販売農家の戸当たり面積は、最近10年間で0.88ha/戸から0.98ha/戸へと拡大傾向にあります（増加率11%）。（表2-3-4）

表 2-3-4 経営耕地面積と戸当たり面積の推移

各年2月1日 単位：ha

	経営耕地面積 (ha)			戸当たり面積 (ha/戸)		
	自給的農家	販売農家	計	自給的農家	販売農家	全農家
平成12年	-	540	-	-	0.80	
平成17年	55	467	522	0.18	0.83	0.60
平成22年	52	436	488	0.18	0.88	0.62
平成27年	50	404	454	0.18	0.91	0.63
令和2年	49	324	373	0.18	0.98	0.62
構成比(R2)	13.1%	86.9%	100.0%			

資料：農林業センサス

2) 遊休農地

農業委員会が、毎年実施している農地の利用状況調査によれば、ここ数年で遊休農地は、増加傾向にあります。令和3年（2021年）以降、市内では7haを越える遊休農地が確認されています。（図2-3-1）

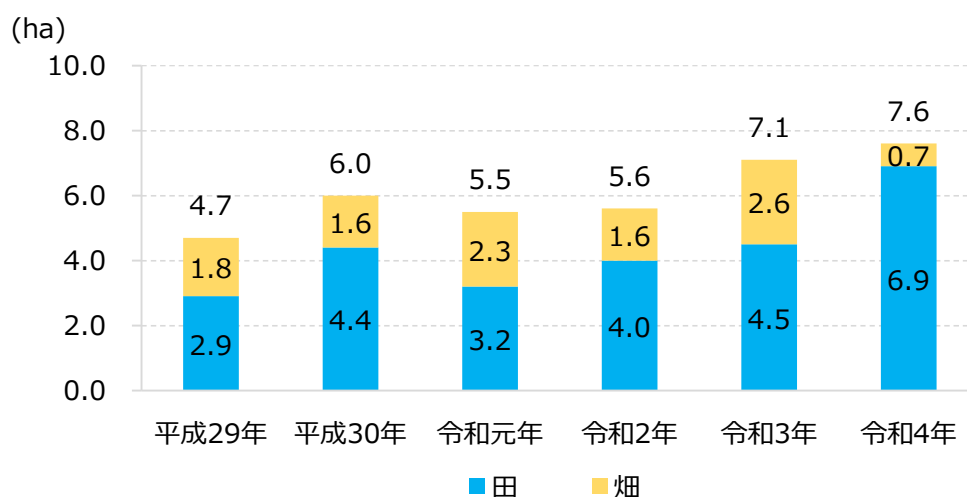


図 2-3-1 市内の遊休農地面積の推移

各年1月1日

資料：農業委員会

3) 農地に対する市民の意識

消費者意識調査(令和4年(2022年)11月に実施:以下同じ)によると、市民の農地に対する考え方は、「緑やオープンスペースとしてできるだけ残すべき」と考える市民が全回答数の53%、「意欲ある農家の農地を中心に残すべき」と考える市民が30%でした。なお、「その他」と回答した市民の意見は、少数ですが以下のとおりです。

(図 2-3-2)

〔その他の意見〕

- 都市開発もしてほしい (回答率1%)
- 場所によって農地を残す (回答率1%)
- 効率よく作付して農地を残す (回答率1%)

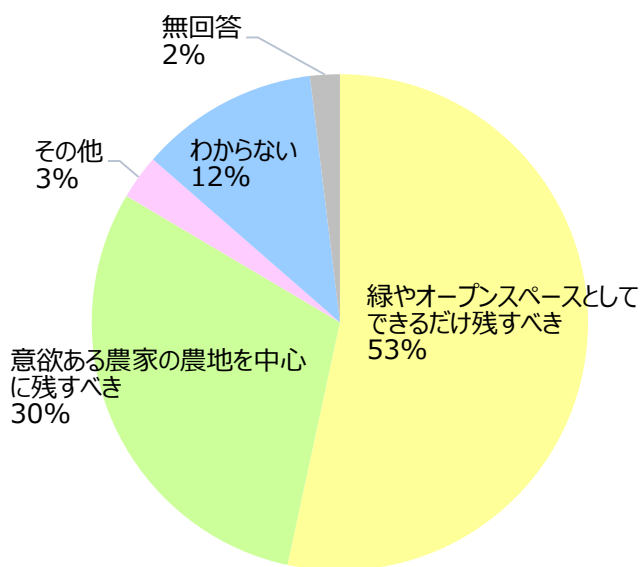


図 2-3-2 農地に対する考え方 (市内居住の消費者)

資料: 令和4年11月消費者意識調査

(4) 農業生産・経営

1) 作付状況

令和2年(2020年)の農林業センサスによると、本市の主要な農作物の作付状況は、水稲が生産農家数、作付面積とも最も多く229戸、166haとなっています。水稲以外では、小松菜等を含む野菜類が130戸、72ha、次いでほうれんそうが50戸、4haとなっています。(表2-3-5)

表 2-3-5 販売目的で作付けした作物別農家数、面積(販売農家) <複数回答>

令和2年2月1日 単位：生産農家数(戸) 作付面積(ha)

品目	生産農家数	生産農家数 構成比(%)	作付面積	作付面積 構成比(%)	品目	生産農家数	生産農家数 構成比(%)	作付面積	作付面積 構成比(%)
水稲	229	31.0%	166	64.1%	キャベツ	23	3.1%	1	0.4%
下記以外の野菜	130	17.6%	72	27.8%	たまねぎ	22	3.0%	1	0.4%
ほうれんそう	50	6.8%	4	1.5%	さといも	13	1.8%	0	0.0%
ねぎ	40	5.4%	2	0.8%	にんじん	13	1.8%	2	0.8%
きゅうり	38	5.1%	1	0.4%	レタス	10	1.4%	1	0.4%
だいこん	37	5.0%	1	0.4%	ピーマン	6	0.8%	1	0.4%
はくさい	34	4.6%	1	0.4%	すいか	2	0.3%	1	0.4%
トマト	33	4.5%	1	0.4%	いちご	1	0.1%	1	0.4%
なす	32	4.3%	1	0.4%	メロン	1	0.1%	1	0.4%
ブロッコリー	25	3.4%	1	0.4%	計	739	100.0%	259	100.0%

資料：農林業センサス

2) 農業経営

令和2年(2020年)の農林業センサスによると、本市の販売金額規模別農家数は、「100万円未満」が最も多く、全販売農家数330戸の34.8%にあたる115戸、次いで「販売なし」が89戸、「100万円以上300万円未満」が63戸、「500万円以上1000万円未満」が27戸、「300万円以上500万円未満」が20戸、「1000万円以上3000万円未満」が14戸、「3000万円以上」が2戸となっています。平成22年(2010年)年から令和2年(2020年)の最近10年間の推移では、1000万円未満は、いずれの規模も減少しています。一方で、「1000万円以上」の販売額の農家数は、あまり変化がなく、持続的な安定経営をしていることが窺えます。(表2-3-6)

表 2-3-6 販売農家の販売金額規模別農家数

各年2月1日 単位：戸

	販売 農家数	販売なし	100 万円未満	100~ 300 万円未満	300~ 500 万円未満	500~ 1,000 万円未満	1,000~ 3,000 万円未満	3,000万 円以上
平成12年	676	143	249	137	64	67	14	2
平成17年	565	184	163	82	55	63	15	3
平成22年	496	129	180	100	35	36	14	2
平成27年	445	118	183	74	27	21	20	2
令和2年	330	89	115	63	20	27	14	2
構成比(R2)	100.0%	27.0%	34.8%	19.1%	6.1%	8.2%	4.2%	0.6%

資料：農林業センサス

3) 農業生産・経営に関する農家・市民の意識

農業者意識調査（令和5年（2023年）2月に実施：以下同じ）では、10年後に農業経営の「規模を拡大したい」を考えている農家は6戸、「現状のままで続けたい」は67戸、「規模を縮小したい」を考えている農家は29戸、「農業をやめたい」と考えている農家は20戸、「わからない」と回答した農家は30戸でした。（表2-3-7）

表 2-3-7 農家の10年後の経営意向

選択項目	総計	
	農家数	構成比
規模を拡大したい	6	3.8%
現状のままで続けたい	67	42.7%
規模を縮小したい	29	18.5%
農業をやめたい	20	12.7%
わからない	30	19.1%
無回答	5	3.2%
合計	157	100.0%

経営規模を拡大したいとする農業者の10年後の農業の考え方は、「耕作面積を拡大する」、「施設利用による高収益を目指す」、「新たな販路の開拓・拡大に取り組む」、「新技術・新品目による高収益を目指す」、「有機・減薬農業に取り組む」と考える農家が67%を占めています。（図2-3-3）

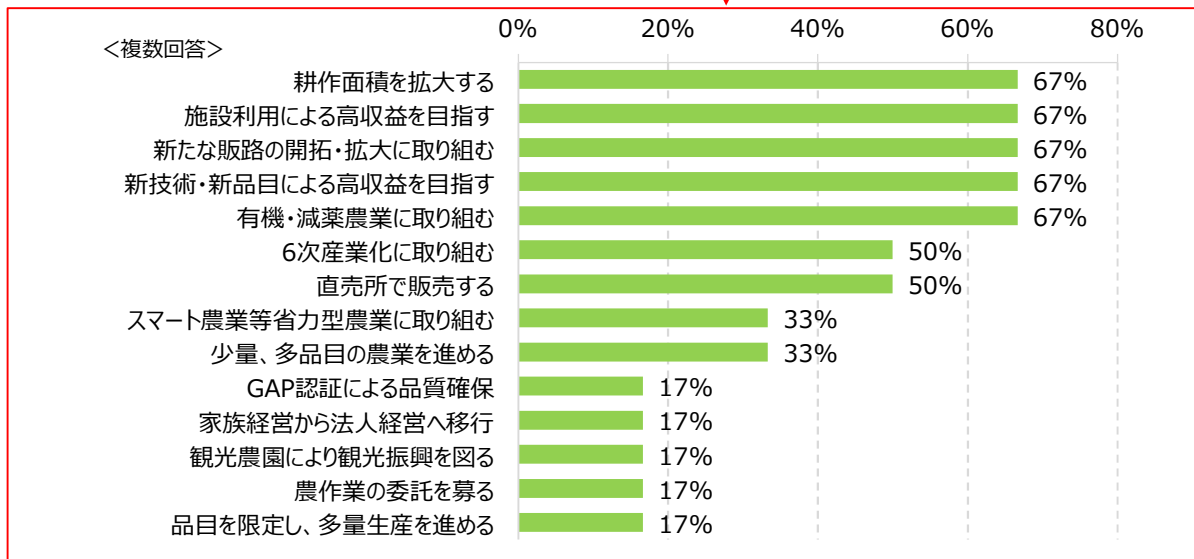


図 2-3-3 経営規模の拡大を考える農業者の10年後の農業経営の方向性

資料：令和5年2月農業者意識調査

一方で、経営規模を縮小したい、または、農業をやめたいと考える農家が、農業をやめる理由としては「高齢のため」が回答者数の78%、「担い手・後継者がいない」が51%、「農業では収入が少ないため」が45%を占めています。（図2-3-4）

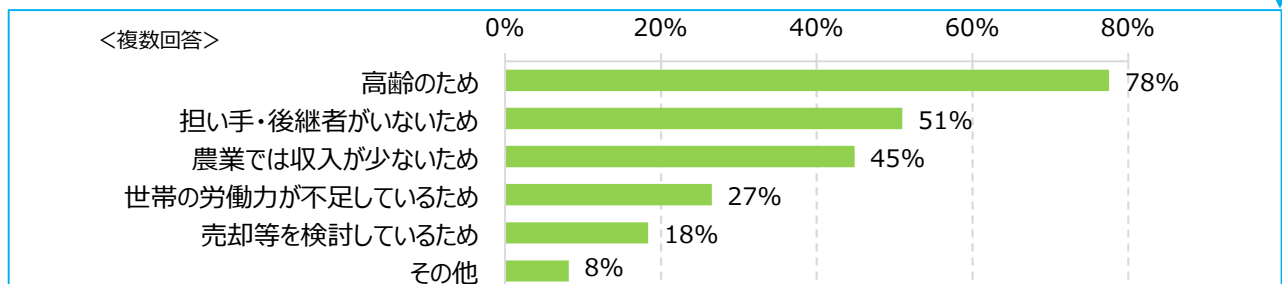


図 2-3-4 経営規模の縮小や農業をやめたいと考える農業者の理由

資料：令和5年2月農業者意識調査

また、消費者意識調査によれば、調査結果の 73%の消費者が「地元産農産物を購入したい」と考えています。そのうち、「同じ値段なら地元産がよい」と考えている消費者は 58%、「少し高くても地元産がよい」と考えている消費者は 15%でした。

一方で、「産地にこだわらずに農産物を購入したい」と考えている消費者は 27%であり、そのうち、「国産なら産地にこだわらない」と考えている消費者は 20%、「産地にはこだわらない」と考える消費者は 7%でした。

以上の考え方は、市内居住の消費者と市外居住の消費者で、あまり変わらない結果となっています。（図 2-3-5）

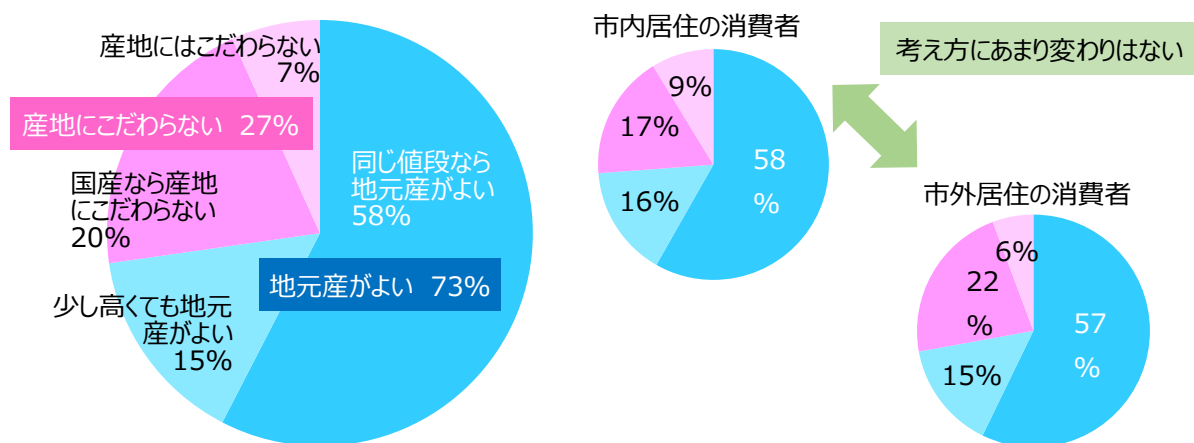


図 2-3-5 消費者の産地による農産物購入の考え方

資料：令和 4 年 11 月消費者意識調査

さらに、同調査において消費者が、野菜を購入するとき重視する点では、「新鮮さ」が 45%、「低価格」が 34%、「安全性」が 17%、「おいしさ」が 4%と、消費者の約半数の割合が、「新鮮さ」を求めていることがわかりました。この考え方についても、市内居住の消費者と市外居住の消費者で、あまり変わらない結果となっています。（図 2-3-6）

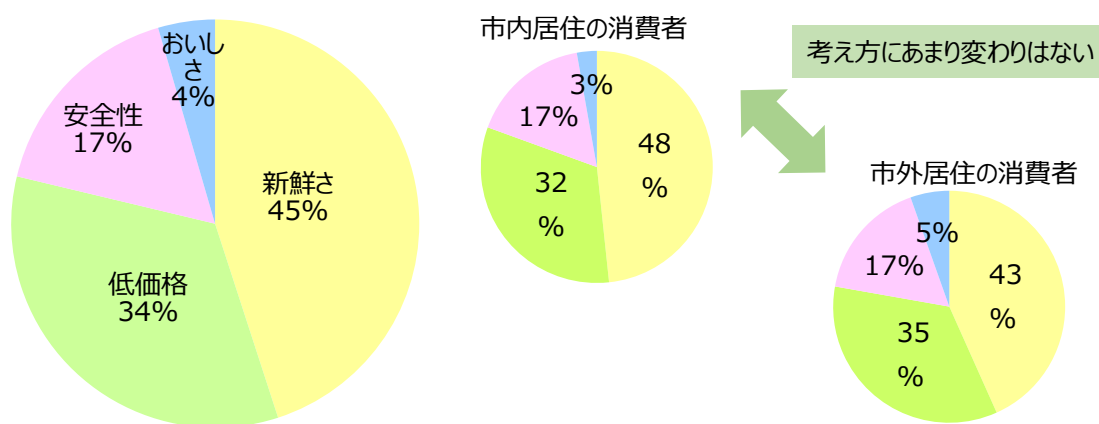


図 2-3-6 消費者が野菜購入で重視する点<複数回答>

資料：令和 4 年 11 月消費者意識調査

同じく消費者意識調査によると、三郷産の米について、市内居住の消費者のうち、「知っている」と回答した消費者は 38%、「知らない」と回答した消費者は 62%でした。市外居住の消費者では、「知っている」と回答した消費者は 14%と、市内居住の消費者の半数以下の割合であり、このうち、「購入したことがある、食べたことがある」消費者は 4%に留まっています。また、「知らない」と回答した市内居住の消費者 26%、市外居住の消費者 51%が、三郷産米を「購入したい、食べてみたい」と考えています。（図 2-3-7）

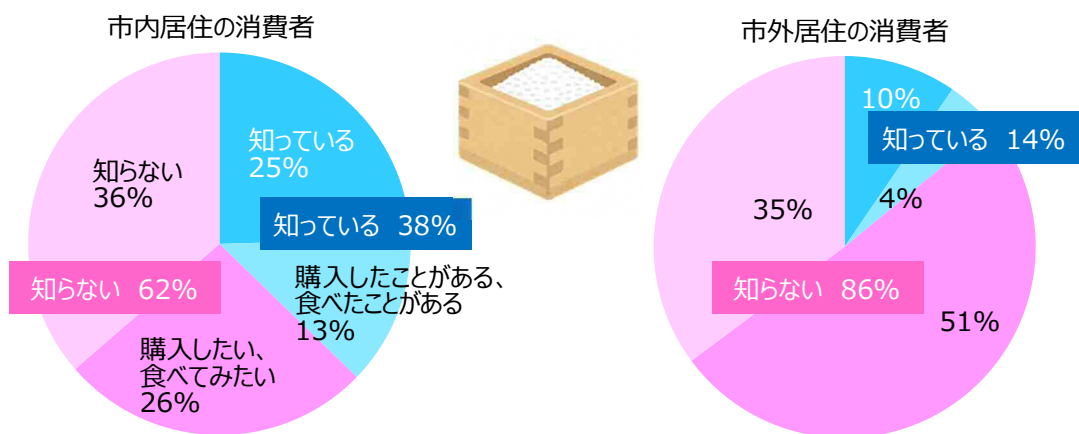


図 2-3-7 三郷産米の認知度

資料：令和 4 年 11 月消費者意識調査

三郷産の小松菜については、市内居住の消費者のうち、「知っている」と回答した消費者は 90%、「知らない」と回答した消費者は 10%であり、小松菜の地元における知名度の高さが窺えます。市外居住の消費者では、「知っている」「知らない」と回答した割合が共に 50%でした。このうち、「購入したことがある、食べたことがある」消費者は 19%ですが、37%が三郷産小松菜を「購入したい、食べてみたい」と考えています。また、市内居住の消費者では、「購入したことがある、食べたことがある」が 37%ですが、三郷産小松菜を「購入したい、食べてみたい」は 9%でした。（図 2-3-8）

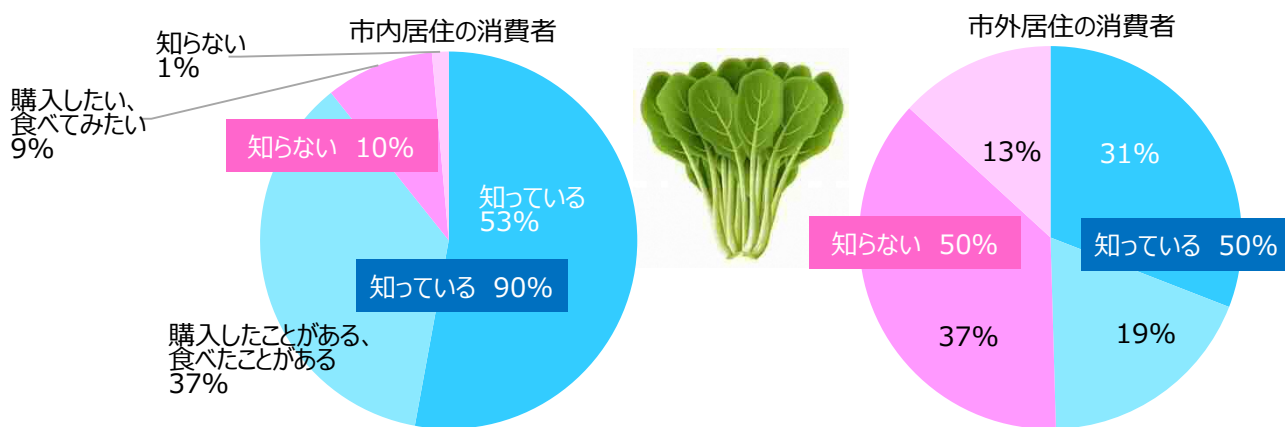


図 2-3-8 三郷産小松菜の認知度

資料：令和 4 年 11 月消費者意識調査

三郷産のアスパラガスについては、市内居住の消費者のうち、「知っている」と回答した消費者は 33%、「知らない」と回答した消費者は 67%でした。市外居住の消費者では、「知っている」と回答した消費者は 10%と、市内居住の消費者の 3 割程度であり、このうち、「購入したことがある、食べたことがある」消費者は 4%に留まっています。また、「知らない」と回答した市内居住の消費者 30%と、市外居住の消費者 62%が、三郷産アスパラガスを「購入したい、食べてみたい」と考えています。（図 2-3-9）

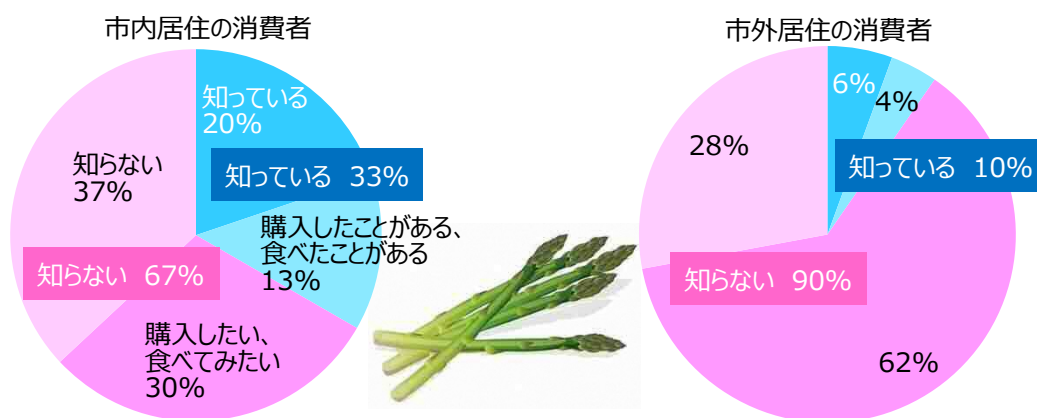


図 2-3-9 三郷産アスパラガスの認知度

資料：令和 4 年 11 月消費者意識調査

三郷産のえだまめについては、市内居住の消費者のうち、「知っている」と回答した消費者は 57%、「知らない」と回答した消費者は 43%でした。市外居住の消費者では、「知っている」と回答した消費者は 27%と、市内居住の消費者の半数以下の割合でした。このうち、「購入したことがある、食べたことがある」消費者は 14%ですが、「知らない」と回答した市内居住の消費者 23%と、市外居住の消費者 47%が、三郷産えだまめを「購入したい、食べてみたい」と考えています。（図 2-3-10）

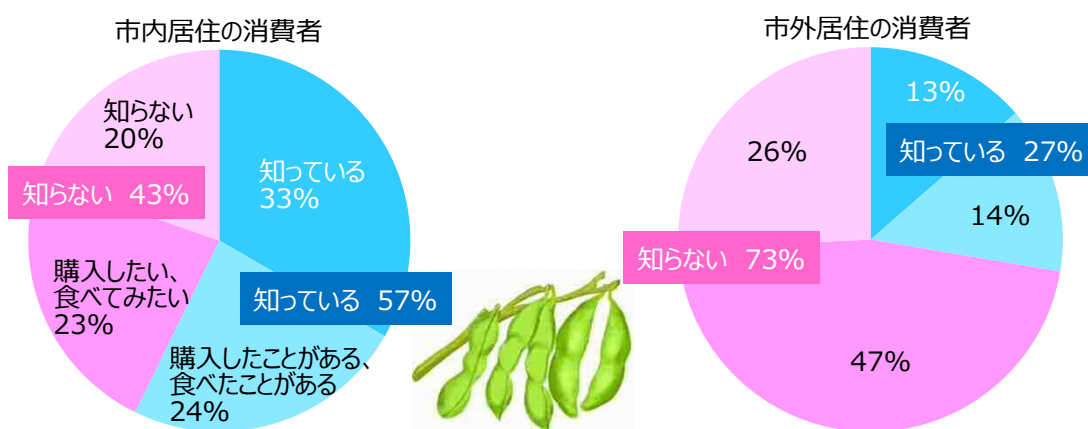


図 2-3-10 三郷産えだまめの認知度

資料：令和 4 年 11 月消費者意識調査

三郷産のメロンについては、市内居住の消費者のうち、「知っている」と回答した消費者は 17%、「知らない」と回答した消費者は 83%でした。市外居住の消費者では、「知っている」と回答した消費者は 8%と、市内居住の消費者の約半数の割合でした。また、市内・市外居住の消費者とも、「購入したことがある、食べたことがある」と回答した消費者は、3%に留まっています。さらに、「知らない」と回答した市内居住の消費者 34%と、市外居住の消費者 58%が、三郷産メロンを「購入したい、食べてみたい」と考えています。（図 2-3-11）

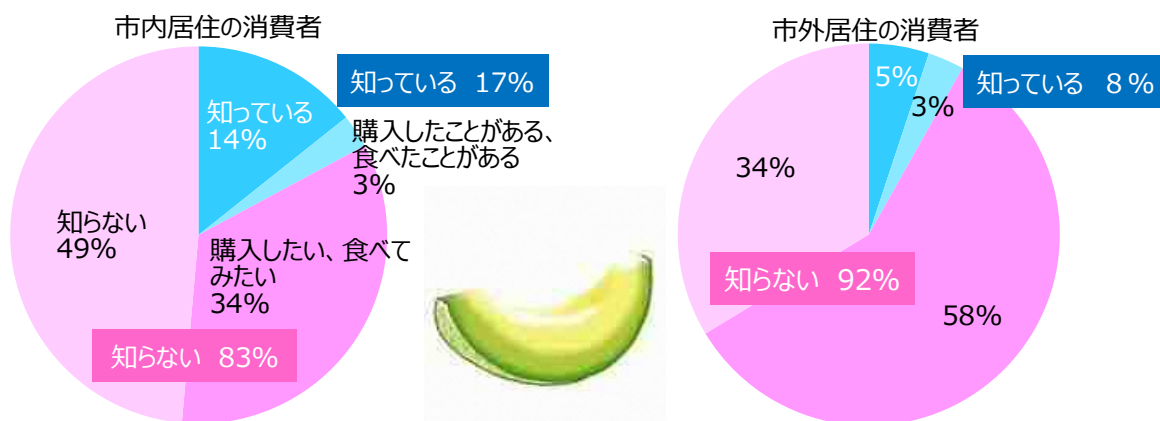


図 2-3-11 三郷産メロンの認知度（消費者意識調査）

資料：令和 4 年 11 月消費者意識調査

（5）担い手

1）農業就業者

令和 2 年（2020 年）の農林業センサスによると、販売農家の就業人口は 691 人のうち、15 歳以上 64 歳以下の就業人口は 301 人（構成率 43.6%）、65 歳以上が 390 人（構成率 56.4%）となっており、半数以上が高齢就農者となっています。（表 2-3-8）

また、男女別就業人口では、平成 27 年（2015 年）から令和 2 年（2020 年）までの期間で、女性就農者が大幅に減少しています。（表 2-3-9）

認定農業者は令和 4 年度（2022 年度）現在、33 経営体となっており（表 2-3-10）、第 5 次三郷市総合計画の令和 7 年の目標値 45 経営体を目指しています。

表 2-3-8 販売農家の年齢別就業人口

各年2月1日 単位：人（販売農家数は戸）

	販売農家数	年齢別就業人口				
		15-29歳	30-49歳	50-64歳	65歳以上	計
平成12年	676	63	325	430	629	1,447
平成17年	565	58	227	372	592	1,249
平成22年	496	22	125	276	489	912
平成27年	445	39	110	265	481	895
令和2年	330	19	82	200	390	691
構成比(R2)	-	2.7%	11.9%	29.0%	56.4%	100.0%

資料：農林業センサス

表 2-3-9 販売農家の男女別就業人口

	男性	女性	計
平成12年	618	829	1,447
平成17年	579	670	1,249
平成22年	446	466	912
平成27年	414	481	895
令和2年	390	301	691

資料：農林業センサス

表 2-3-10 認定農業者数

令和4年度

認定年度	経営体数	認定者（個人）	法人
認定農業者数	33	46	2

資料：農業振興課

2) 担い手の労働力

農業者意識調査によると、農家の担い手や、労働力に対する主な考え方として、「自ら労働力を確保して今後とも経営に取り組もうとする農家」は、全回答者の 67.9%にあたる 156 戸でした。どのように取り組むか具体的には、「農業者自らできるだけ頑張る」が 82 戸（構成率 35.7%）、「後継者が中心となり労働力を確保する」が 29 戸（構成率 12.6%）、「機械化や省力化を図る」が 25 戸（構成率 10.9%）となっています。

また、「新たな雇用により労働力を確保したい農家」は、全回答者の 24.7%にあたる 57 戸でした。どのように取り組むか具体的には「意欲的な市民に草刈など一部の作業を手伝ってもらう」は 19 戸（構成率 8.3%）、「意欲的な市民に農作業を手伝ってもらう」が 18 戸（構成率 7.8%）、「非農家やボランティアの協力を得たい」が 10 戸（構成率 4.3%）となっています。（表 2-3-11）

表 2-3-11 担い手や労働力に対する考え方〈複数回答〉

考え方	回答数	構成比
自ら労働力を確保して営農する農家	156	67.9%
農業者が自らできるだけ頑張る	82	35.7%
後継者が中心となり労働力を確保する	29	12.6%
機械化や省力化を図る	25	10.9%
特に必要ない	20	8.7%
新たな雇用により労働力を確保したい農家	57	24.7%
意欲的な市民に草刈など一部の作業を手伝ってもらう	19	8.3%
意欲的な市民に農作業を手伝ってもらう	18	7.8%
非農家やボランティアの協力を得たい	10	4.3%
パートやアルバイトを雇う	9	3.9%
JAを中心とする援農体制を推進する	1	0.4%
その他	2	0.9%
無回答	15	6.5%
合計	230	100%

令和5年2月農業者意識調査

また、消費者意識調査における農作業に対する関心については、「観光農園で気軽に農業を体験したい」という人は、市内・市外居住の消費者とも一番多くの関心が寄せられ、さらに、市内居住の消費者より、市外居住の消費者の方がより多くの関心がある結果となっています（回答率：市内 27%、市外 36%）。

農作物を最初から作ろうとする考え方では、「市民農園で農作物を作ってみたい」（回答率：市内 21%、市外 18%）、「体験農園で農家の指導を受け農作物を作ってみたい」（回答率：市内 12%、市外 17%）となっています。

さらに、「農家の農作業の手伝いをしてみたい」と考える消費者（回答率：市内 17%、市外 18%）もいましたが、「農作業に関心がない」という考え方（回答率：市内 17%、市外 7%）もありました。（図 2-3-12）

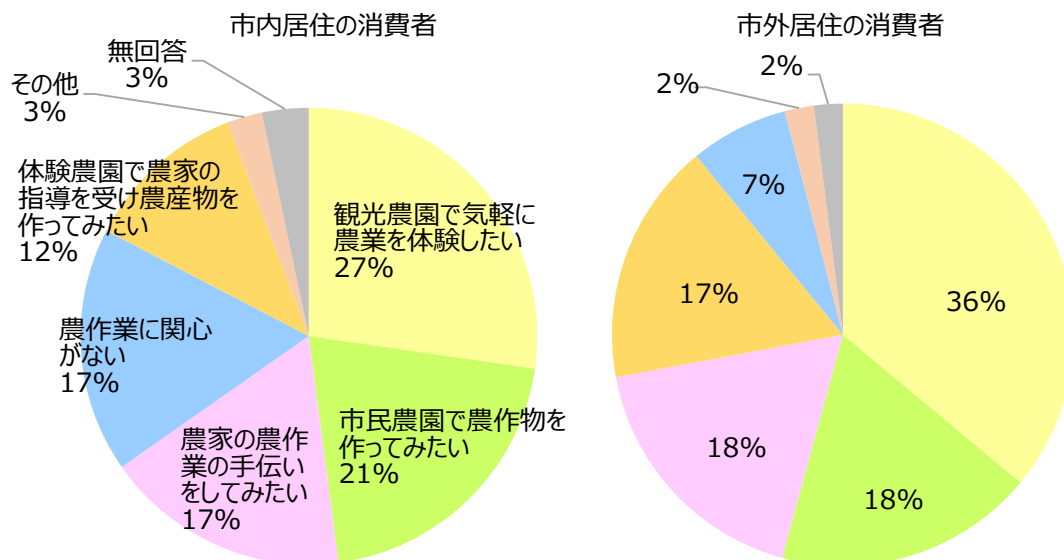


図 2-3-12 消費者の農作業の関心について〈複数回答〉

資料：令和4年11月消費者意識調査

(6) 流通販売

消費者意識調査によれば、農産物の購入場所は、市内居住の消費者の64%が「スーパー」と回答し、次点で「農協直売所」(14%)、「農家の即売所」(11%)となっており、即売所の利用は少ない状況です。(図 2-3-13) 直売所および即売所の利用頻度については、週1回以上の利用が4%、月1回以上の利用が8%、年1回以上の利用が13%と頻度も少ない状況です。(図 2-3-14)

そのうち、農産物を直売所および即売所で購入する理由は、「新鮮さ」が63%、「値段が安い」15%、「品質が良い」14%、「生産者がわかるから」6%となっています。(図 2-3-15)

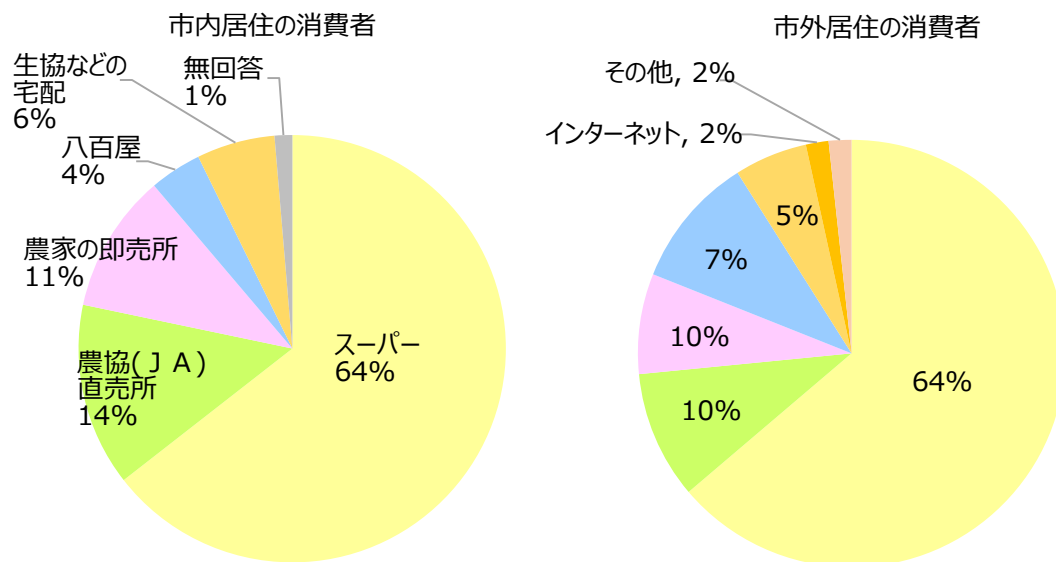


図 2-3-13 消費者の農産物購入先<複数回答>

資料：令和4年11月消費者意識調査

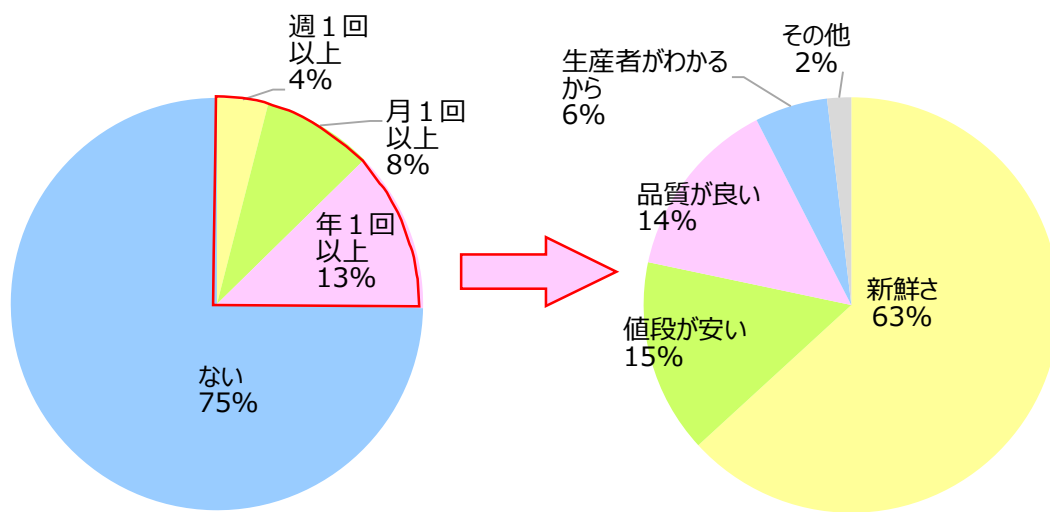


図 2-3-14 直（即）売所での購入頻度

図 2-3-15 直（即）売所での購入理由

資料：令和4年11月消費者意識調査

(7) 市民とのふれあい

1) 市民交流

消費者意識調査によれば、市民が農に触れる機会となる観光農園の認知度については、市内居住の消費者のうち、「知っている」と回答した消費者は 44%、「知らない」と回答した消費者は 56%でした。市外居住の消費者では、「知っている」と回答した消費者は 13%と、市内居住の消費者の 3 割程度あり、このうち、「観光農園を体験したことがある」利用者は 3%に留まっています。また、「知らない」と回答した市外居住の消費者は 87%で、このうち 16%の消費者が、「観光農園に興味がある」と考えています。(図 2-3-16)

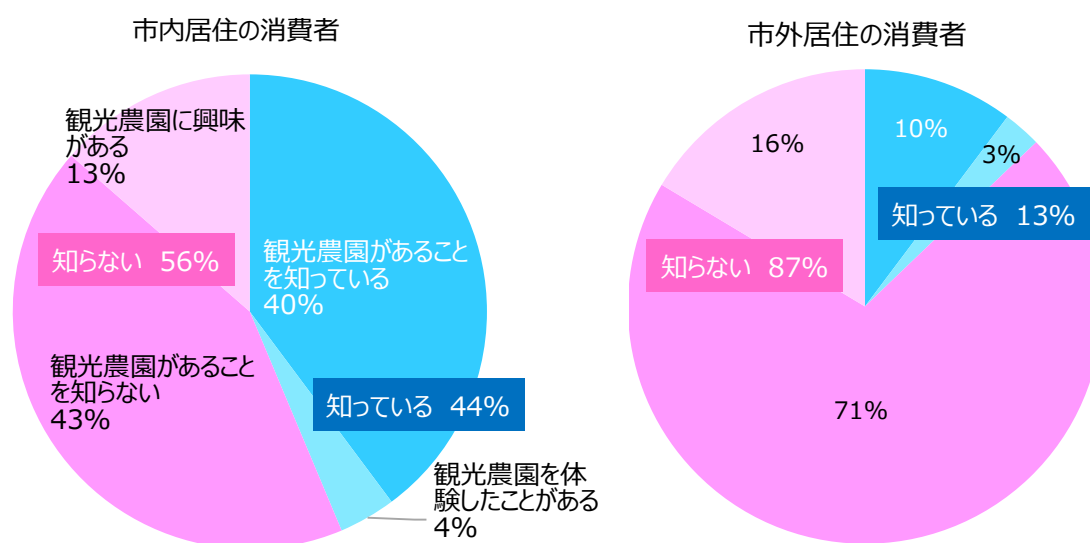


図 2-3-16 三郷市内の観光農園の認知度について

資料：令和4年11月消費者意識調査

また、同調査において、消費者が観光農園で収穫したい農作物を調査したところ、「いちご」が最も多く回答者の 43%が望んでいることがわかりました。次点で「ブルーベリー」が 19%、「みかん」が 16%となっています。(図 2-3-17) この考え方については、市内居住の消費者と市外居住の消費者で、あまり変わらない結果となっています。

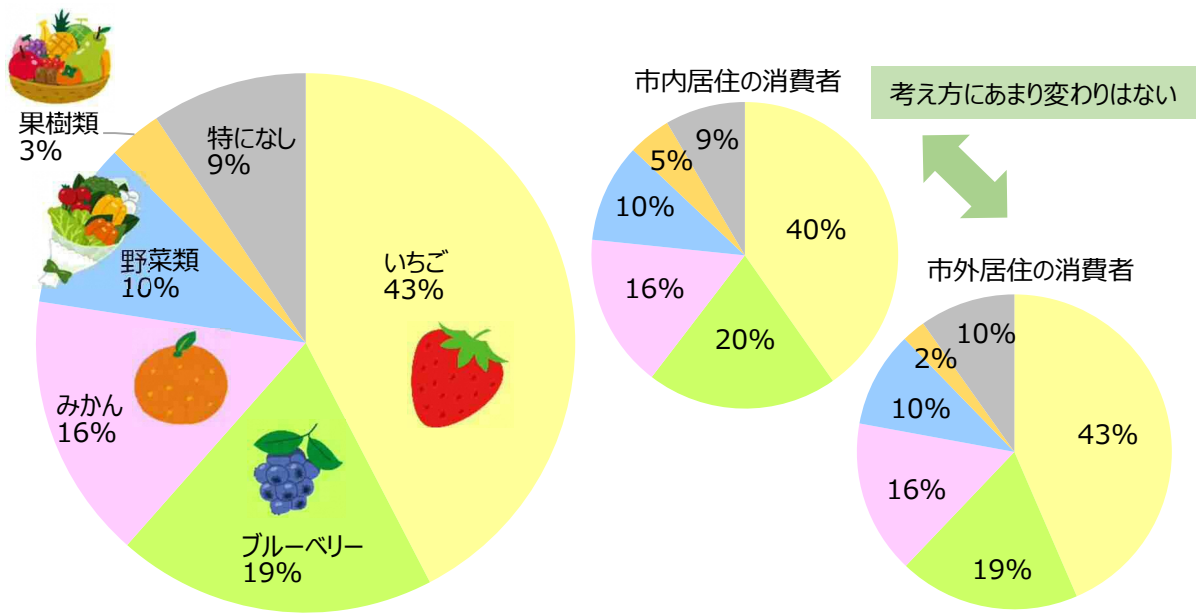


図 2-3-17 観光農園で収穫したい農産物 <複数回答>

資料：令和 4 年 11 月消費者意識調査

2) 地産地消

消費者意識調査によると、消費者が考える「三郷産農産物の消費拡大に向けた必要な取組」としては、回答者の 41.2%が「スーパー等での地場産品コーナーを増やす」という意見でした。

次点で「農産物即売所をもっと増やす」が 24.1%、「生産者と消費者が交流するイベントを増やす」が 12.3%、「食堂やレストランで地場産農産物を使ってもらう」が 10.7%、「学校給食での地場産農産物の使用を増やす」が 10.3%といった意見がありました。（図 2-3-18）

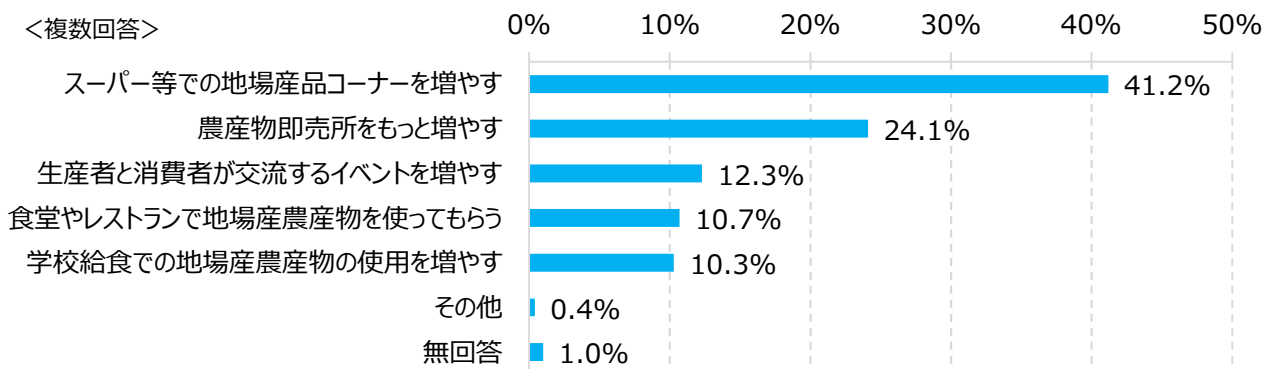


図 2-3-18 三郷産農産物の消費拡大に向けた必要な取組

資料：令和 4 年 11 月消費者意識調査

また、農業者意識調査によると、農家が考える「三郷産農産物の地産地消に対する取組」としては、回答者の37.3%が「農産物即売所の設置箇所を増やす」という意見でした。

次点で「学校給食に供給し、児童の食育に繋げる」が32.9%、「農産物直売所への提供農家を増やす」が27.8%、「市民農園を拡大する」が21.4%、「高齢者施設の給食に提供する」が16.3%といった意見がありました。（図 2-3-19）

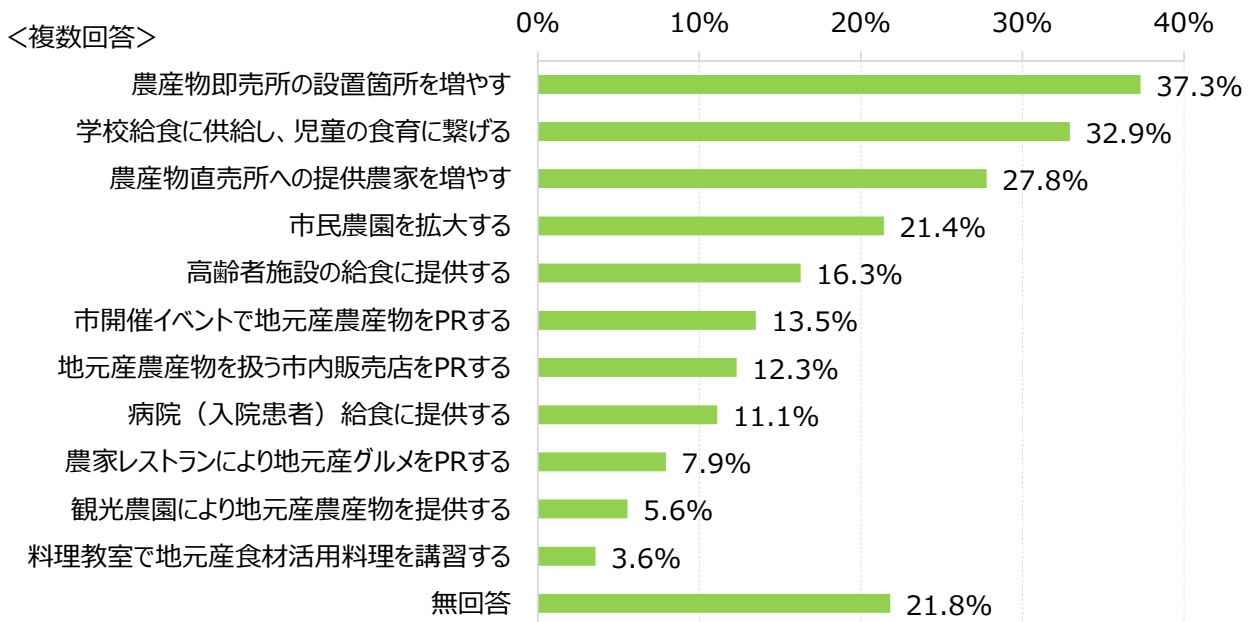


図 2-3-19 地産地消に向けた農家が考える取組

資料：令和5年2月農業者意識調査

（8）これからの農業

消費者意識調査によると、消費者が今後の本市の農業に期待することとして、「三郷産の農産物が購入できる流通システムづくり」が回答者の27.1%、「市民が農作業に参加できる体制づくり」が24.0%、「市内飲食店や学校給食での地元産農産物の利用」が18.1%、「市民農園や体験農園など農業事業の充実」が16.2%、「地元の農業に関する情報の提供」が10.9%となっています。（図 2-3-20）今後の本市の農業について、消費者が気軽に農作業に参加できる仕組みや、体験農園等で農業にふれあえる仕組みについて、関心が高いことが窺えます。

また、農業者意識調査によると、今後10年間に対する農家の本市農政への要望としては、「農地の貸借に対する斡旋体制の整備」が回答者の27.8%、「農作業の作業支援や作業受託組織などの対策支援」が25.0%、「直売所整備や庭先販売の支援」が22.2%、「土地改良事業による用水路・排水路の整備」が18.7%、「生産技術や営農情報などの提供」が15.1%などの意見がありました。（図 2-3-21）労働力の確保や、流通販売に対する支援に高い要望があることが窺えます。

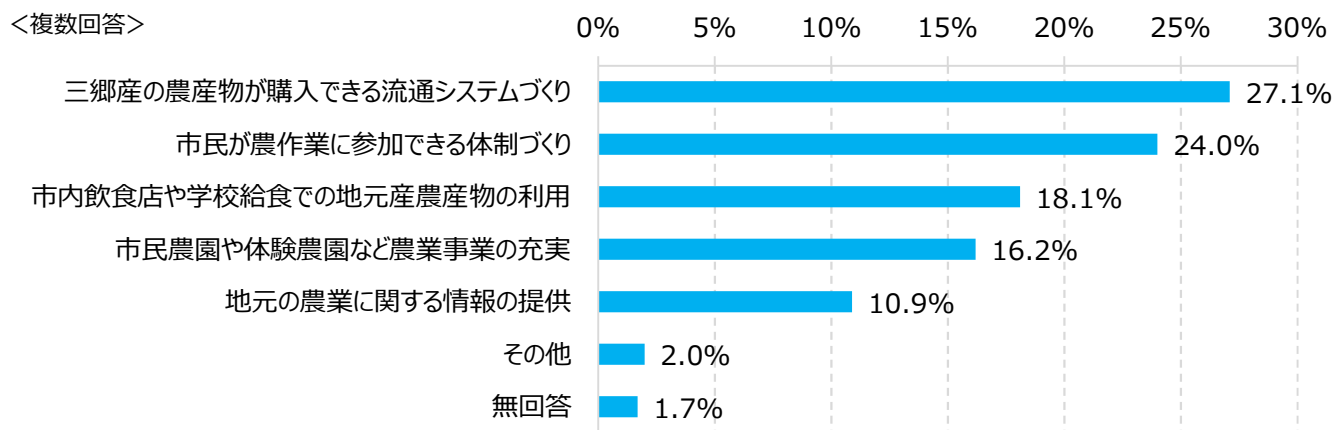


図 2-3-20 今後の農業に期待すること

資料：令和4年11月消費者意識調査

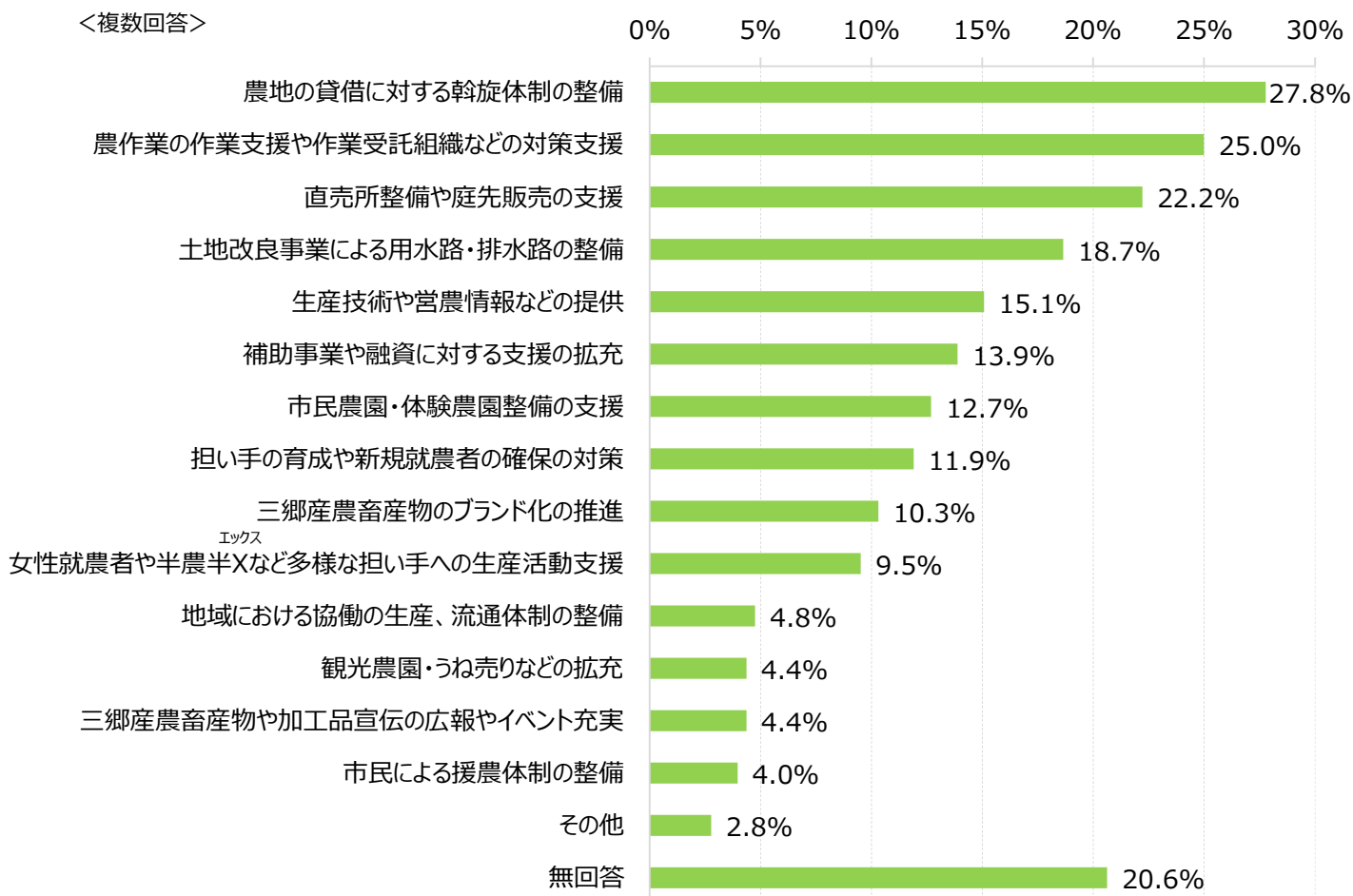


図 2-3-21 今後 10 年間の農業振興に必要な行政に対する要望

資料：令和5年2月農業者意識調査

(9) 三郷市農業の課題の整理

これまでみてきた本市の農業の強み・弱みを踏まえ、三郷市農業の課題を以下に整理します。(図 2-3-22)

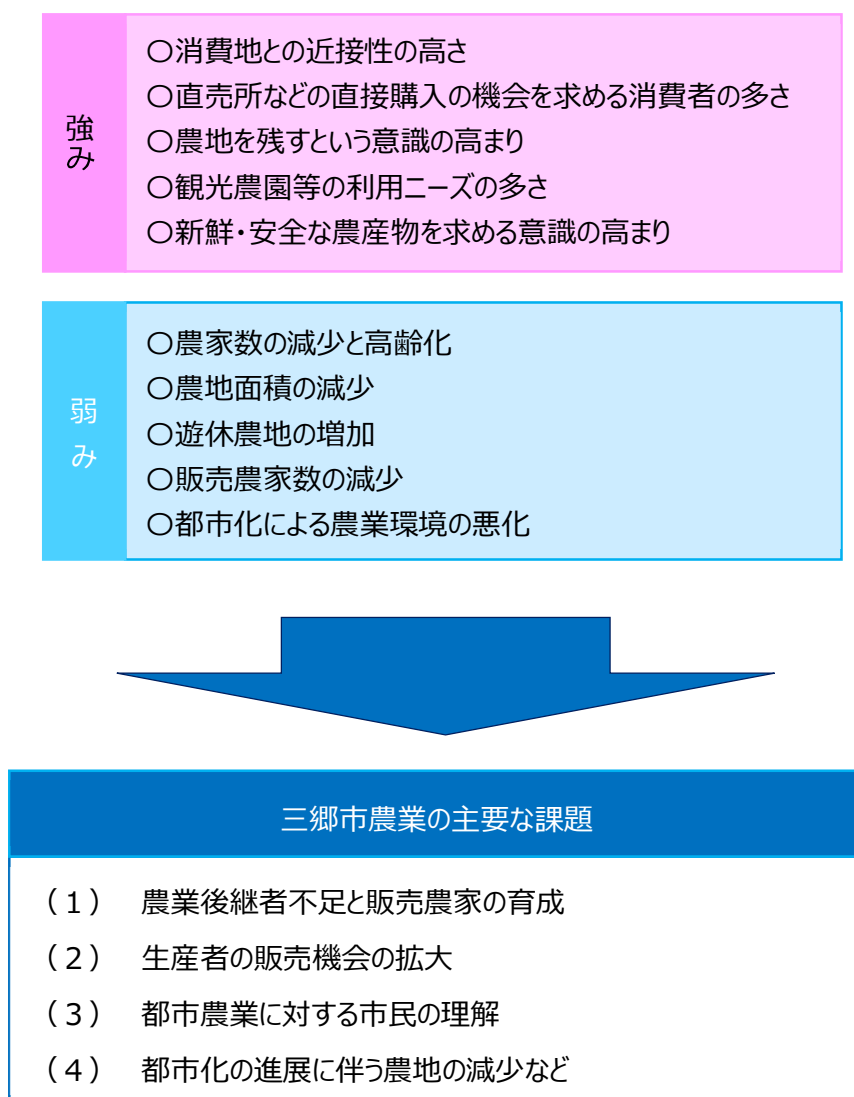


図 2-3-22 三郷市農業の主要な課題

4. 三郷市農業の主要な課題

各種調査を踏まえた本市の農業の主要な課題は、以下の通りです。

(1) 農業後継者不足と販売農家の育成

農家の減少や農業従事者の高齢化が進むなか、農家の37.5%が後継者不在（継ぐ予定はない+後継者がいない）としており、「後継者がいるがわからない」の32.6%と合わせると、70.1%の農家に後継者の目途が立っていない状況です。本市の農業の持続可能性を高めるためには、後継者の確保・定着に取り組むとともに、農業法人や女性農業者など、多様な担い手の確保に取り組む必要があります。（表 2-4-1）

表 2-4-1 農業後継者の状況

後継者の状況	人数	構成比
後継者が既に従事している	25	15.9%
いずれ継ぐ予定である	19	12.1%
後継者がいるがわからない	51	32.6%
継ぐ予定はない	23	14.6%
後継者がいない	36	22.9%
その他	1	0.6%
無回答	2	1.3%
合計	157	100.0%

資料：令和5年2月農業者意識調査

また、本市の認定農業者は、令和4年（2022年）時点で、33経営体ですが、販売農家の中には、販売金額1,000万円以上の農家が、近年でも一定の規模で推移しており、安定的な農業経営を維持している状況です。（P17 表 2-3-10）

一方で、販売農家でも販売がない農家が27%、100万円未満が30%強となっており、認定農業者の育成・支援と併せて、6次産業化やアスパラガス、えだまめ、メロンなど新特産品の産出、ブランド化等により販売農家の所得向上を図る必要があります。（P11 表 2-3-6）

(2) 生産者の販売機会の拡大

地元産農産物について、消費者意識調査によると、スーパーや農産物即売所での購入機会の拡大や、食堂、レストラン、学校給食における使用食材への導入に期待が寄せられるなど、地産地消に関心が示されています。

（P22 図 2-3-18）このことから、市民に対して地産地消への理解を深め、消費拡大を図ることも重要です。

また、農家の特色を生かした、個性的な農産物即売所の利用度向上を図るための PR も必要です。さらに、農家は、市内スーパーや学校給食などへの出荷も少ない現状であることから、流通販売の拡大を図り、地産地消を推進していく必要があります。（図 2-4-1）

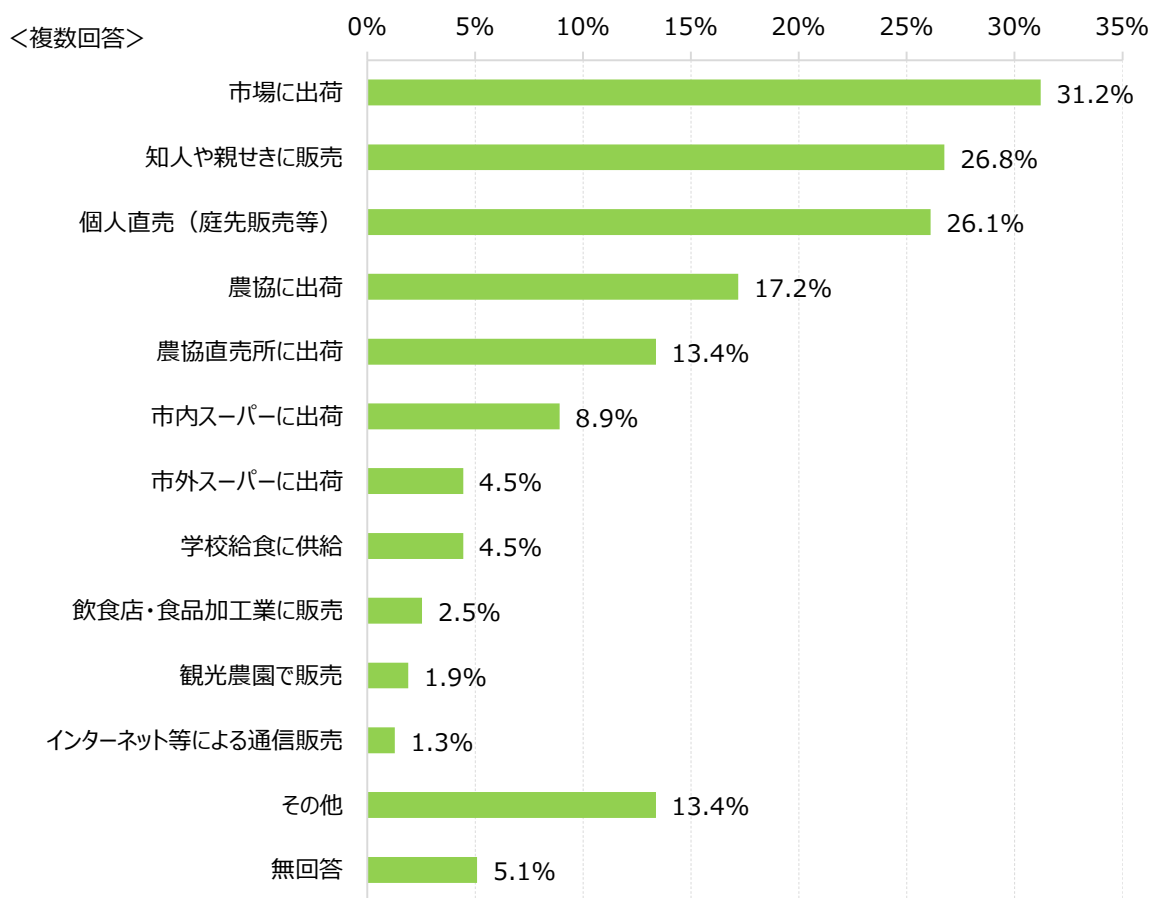


図 2-4-1 農業者の現在の主な出荷先

資料：令和 5 年 2 月農業者意識調査

（3）都市農業に対する市民の理解

農業者意識調査によると、本市の農家は、農産物の販売、農作業への協力や農業体験、体験型農園の設置、地域の行事、学校を通じて市民と交流したいという回答が多く、都市農業に対する市民の理解や、まちづくりに農地を活用していくことが望まれています。（図 2-4-2）

本市には、令和 4 年（2022 年）時点で観光農園が 8 か所あり、いずれも農家が運営しています。市民が農業にふれあうことは、農業への理解を深めるために重要であり、特に次世代を担う子供たちの農業体験を重視し、継続的に実施する必要があります。

<複数回答>

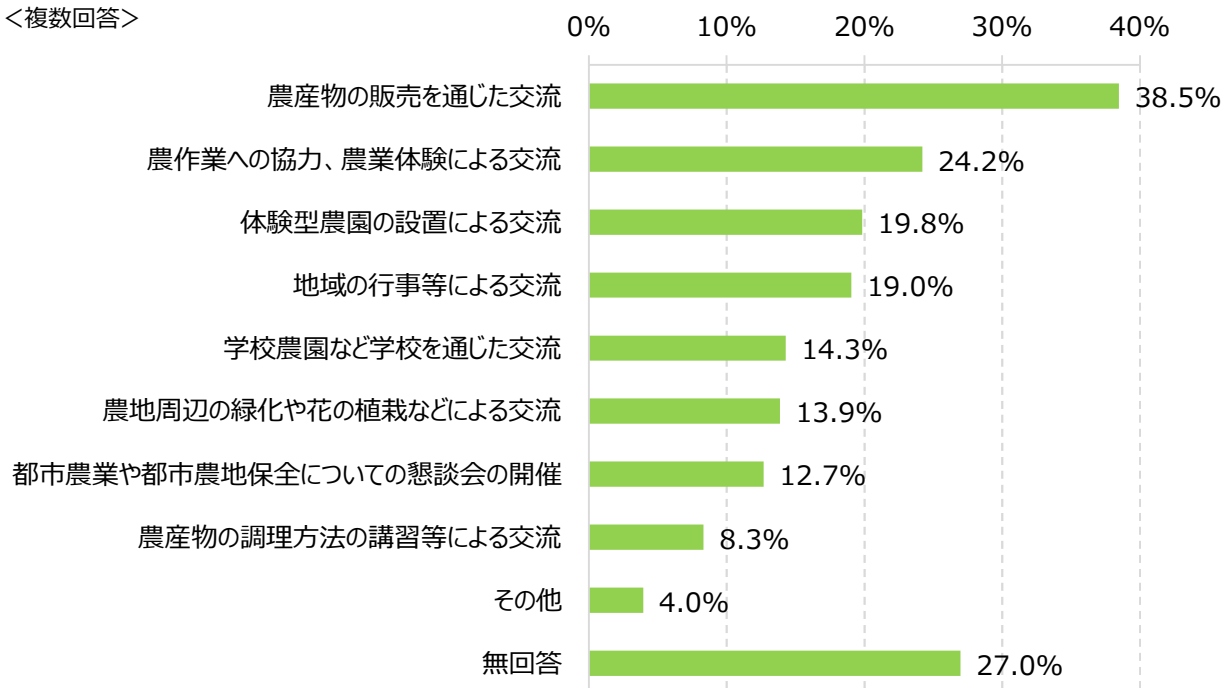


図 2-4-2 農業者が地域住民とのふれあい型農業について望むこと

資料：令和5年2月農業者意識調査

(4) 都市化の進展に伴う農地の減少など

本市の農地は、土地区画整理事業や民間開発により減少している状況です。また、担い手の問題から、農地が遊休農地化する傾向があります。市民は、農地については保全意向が高い一方で、遊休農地には厳しい見方もしています。

経営規模の拡大意向がある農家には、賃貸借等による農地の斡旋を進め、三郷産農産物の持続的な供給などを促進する必要があります。

このためには、生産基盤を確保するため、用排水路の維持・管理と併せ、農地の保全や遊休農地の解消が求められます。